

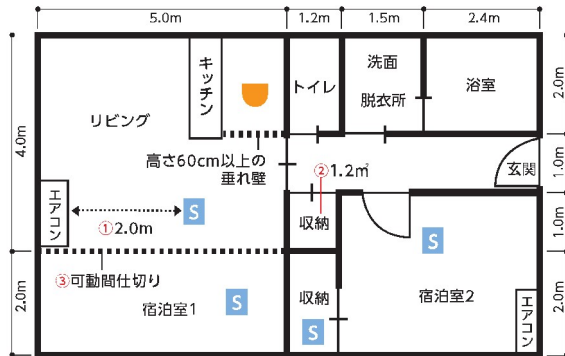
「図面の記載例」と「設置する際のポイント」

特定小規模施設用自動火災報知設備

(無線式連動型・警報機能付感知器)

- 設置が必要な範囲は、一戸建て住宅の場合は建物全体、共同住宅の場合は宿泊施設 ((5)項イ) となる民泊部分 (共同住宅の住戸には不要*) です。 ※P1の注書きに該当する場合を除く。

〈図面の記載例〉



図面記載時のポイント

- 感知器を設置する位置を**煙感知器**と**熱感知器**の種別がわかるようにマークで記載します。
- 感知器の設置位置に関する以下の特記事項を記載します。
 - ① エアコンの位置と感知器からの距離
 - ② 2㎡未満の収納で感知器を設置しない場合は当該収納の面積
 - ③ 可動式の間仕切り
- 各部屋の寸法(壁の中心線)を記載してください。

凡例: **S**: 煙感知器 : 熱感知器

設置する際のポイント

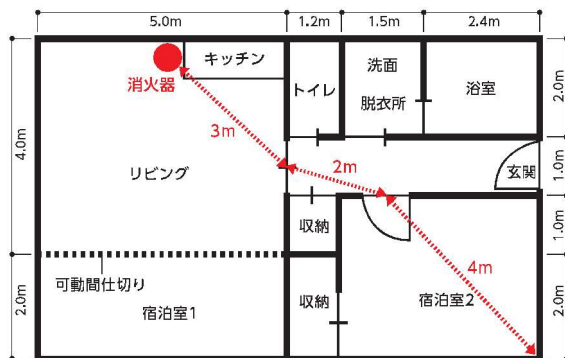
- 火災時に全ての感知器が連動して警報音を発するようにグループ設定をします。
※設定方法は取扱説明書などをご確認ください。
- 感知器は以下の場所に設置します。
 - 宿泊室やリビング、台所などの居室
 - 2㎡以上の押入れやクローゼットなどの収納室
 - 壁(可動間仕切りを含む。)や垂れ壁(天井から60cm(熱感知器は40cm)以上突き出した垂れ壁に限る。)で区画された部分ごとに1つ設置します。
 - 台所(キッチン)には**熱感知器**を、それ以外の場所には**煙感知器**を設置します。
- 感知器は室内の以下の位置に取り付けます。
 - エアコン等の吹き出し口から1.5m以上離して取り付けます。
 - 壁やはりから水平距離60cm(熱感知器は40cm)以上離れた天井面に取り付けます。(小規模な収納などで四方の壁から60cm離すことができない場合は、できる限り壁から離れた中央部に取り付けます。)
 - 点検や電池交換等の維持管理ができる場所に取り付けます。
 - 煙感知器は、上記の条件を満たした上で、できる限り居室の出入口に近い位置に取り付けます。

消火器

- 設置が必要な範囲は、建物全体(一戸建て住宅の場合)です。

※共同住宅の場合は、通常、廊下などに歩行距離20m以下となるように設置されているため、住戸に設置する必要はありません。

〈図面の記載例〉



図面記載時のポイント

- 消火器の設置位置から最遠となる部分までの歩行距離を記載します。

設置する際のポイント

- 各階ごとに全ての部分から歩行距離20m以下となる位置に消火器を設置します。
※火気を使用する場所の近くが望ましいです。
 - 通行・避難に支障が無く、使用に際して容易に持ち出すことができる場所に設置します。
 - 使用温度範囲を超える場所以外の場所に設置します。
 - 消火器付近の見やすい位置に「消火器」の標識を掲示します。
- ※日本語がわからない方のために、努めて英語やピクトグラム(図記号)を併記しましょう。

